

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 重層的支援体制整備事業交付金(多機関協働事業等)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111(内3448)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 66,000 千円 (前年度予算額： 57,000 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	57,000	0	0	0	0	0	0	0	57,000
要求額	66,000	0	0	0	0	0	0	0	66,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

社会環境の変化により、複合化・複雑化した生活課題を抱える世帯が増加していることを受け、令和3年4月施行の改正社会福祉法により、市町村が各福祉分野の壁を越えた包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」が創設された。

市町村において、当該事業を実施することにより、既存の相談支援や地域づくりなどの取組を活かしながら、様々な課題に対応するための包括的・重層的な支援体制を整備できるよう、県は市町村へ適切な支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- 重層的支援体制整備事業交付金(多機関協働事業等)に係る都道府県負担分の交付
重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対して都道府県負担分を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1／2、県1／4、市町村1／4

社会福祉法において、県は重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対し、交付金を交付することとされており、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	66,000	重層的支援体制整備事業交付金（多機関協働事業等分）
合計	66,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第5期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

【国】

令和2年6月 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律
(令和2年法律第52号) が公示

令和3年4月 改正社会福祉法が施行

令和4年9月 令和5年度厚生労働省予算概算要求にて、都道府県負担が明示。

【他県】

令和5年度には、189市町村（42都道府県）が事業を実施。

令和6年度には、346市町村（46都道府県）が事業を実施

令和7年度には、473市町村（47都道府県）が事業を実施予定。

【県内】

令和7年度は、岐阜市、大垣市、関市、美濃加茂市、恵那市、海津市、神戸町、坂祝町が事業を実施。

(3) 後年度の財政負担

市町村における包括的な支援体制の整備は継続的に実施する必要があるため、後年度も継続する。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

複合化・複雑化した課題を解決するために、市町村が重層的支援体制整備事業を実施し、地域の実情に応じた包括的・重層的な支援体制を構築できるよう、事業に要する経費の一部を補助する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R4)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①包括的な相談支援体制を整備している市町村	18	35			42	83%
②重層的支援体制整備事業を実施している市町村	2		8	11	21	—

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	・岐阜市及び関市において、重層的支援体制整備事業を実施 ※多機関協働事業等に係る県の費用負担なし
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令 和 5 年 度	・岐阜市及び関市において、重層的支援体制整備事業を実施
	指標① 目標：42市町村 実績：32市町村 達成率：76%
令 和 6 年 度	・6市において、重層的支援体制整備事業を実施
	指標① 目標：42市町村 実績：35市町村 達成率：83%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化し、分野・制度ごとに整備されてきた公的支援制度では対応が困難な事例が顕在化しており、市町村による包括的な支援体制の整備が急務となっている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない
(評価) 2	重層的支援体制整備事業の実施市町村においては、地域の実情に応じた包括的・重層的な支援体制の整備が図られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 1	事業の実施状況を踏まえ、各市町村において体制の見直し等が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

希望する市町村が重層的支援体制整備事業の実施により、包括・重層的な支援体制を整備していくことが重要であり、円滑な事業導入に向けた支援が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
令和3年施行の改正社会福祉法により、市町村における包括的な支援体制整備の方策として本事業が創設されたところであり、実施市町村の拡大を含め、引き続き事業を継続していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	